

国民健康保険事業の 都道府県化を問う



質問者
小澤 啓司 議員

2013年に「社会保険制度改革推進法」が成立し、国民健康保険事業も2018年度から都道府県化が決まっている。行政や町民への影響が大きいと思われるので、このように質問する。

(1) 都道府県化が施行されると、次の事項はどのようにになるか。

- ① 運営主体や財政責任はどこになり、保険料や医療給付費はどのようにになるか。
- ② 町民への説明は、いつごろ予定されているか。

(2) 都道府県化により医療給付費の抑制強化が予測され、県が薦めている未病対策や健康寿命の延伸が重要課題になってく

A 保険税率の見直しと医療給付費の抑制が予測される 回答 (町長)



(1) 都道府県化により運営主体や財政責任は県になる。県が決めた保険税相当額を納めれば、保険給付費が高額になっても県がその財源を確保する

現在行われている各種健康体操を発展的に拡充し、健康保持増進を図るためにも、旧松田土木事務所跡地の施設を活用できないか。

仕組みだ。一般会計からの赤字補てんがなくなり、事務の効率化やコスト削減も図れるなど、町にとって大きなメリットがある。

ただ、県に納める保険税相当額の増額が予測されるため、保険税率の見直しが必要になる。町民への説明は、平成29年4月以降を予定している。

(2) 県が医療費の抑制強化を求めることは確実だ。定例ウォーキングや火曜体操会・筋トレ教室・生活習慣病予防教室などを開催し、健康維持を図っている。

今後地元既存施設を活用し、参加者を募りたい。旧松田土木事務所跡地については利活用を検討する。



生活習慣病予防教室

..... 一般質問は、質問者本人の原稿を尊重し編集しています。.....

松田町立幼稚園、小・中学校の適正規模・配置のあり方に関する意見書

現在、町では学校のあり方について、検討を進めています。議会としても、議会全員協議会等で検討して議員の意見をまとめ平成28年9月14日に町長に、次のとおり意見書(抜粋)を提出しました。

まちづくりに関する要望書

本年6月18日及び25日に開催した「議会報告会」の参加者から、まちづくりに関する多くの意見が出されました。この議会報告会でいただいた意見を議会として精査して、平成28年9月28日に町長に、次の項目を要望書として提出しました。

幼稚園・小学校・中学校は、松田地区と寄地区にそれぞれ1校(園)あります。全国的にも少子化が進み、生徒数や学級数等の減少が課題となっており、教育委員会では、平成27年度から松田町立幼稚園、小・中学校の適正規模・配置のあり方について検討を進めてきました。

アンケート結果や地元説明会を実施し教育委員会では、「寄中学校は、松田中学校に統合の方向が望ましい」、「幼稚園、小学校は現状のまま存続するのが望ましい(ただし、3年を経過した時点で改めて検証を行い、必要に応じて対応する)」と判断をされ、9月末には町としての判断を出すことになっています。

しかし、議会としては、町民のコンセンサスが不足していると判断しており、視察を実施した山北町・箱根町においては、学校の統合までに十分な時間をかけていることなどから、方向性の決定及びその時期については再考されたい。

1. 移動販売事業を広く周知し、未永く多くの方に利用されるように実施されたい。
2. 地方創生交付金事業を積極的に活用されたい。
3. 取得した湯の沢及び旧松田土木事務所用地等の町有地については、町活性化のために早期に有効利用されたい。
4. 土佐原林道を県と協議し、早期に町道とするよう進められたい。
5. 空き家を有効活用し、人口増加策及び空家対策として更に進められたい。
6. 松田小学校の建替えは、基金の積立てや補助金を活用し、できるだけ起債を少なくされたい。
7. 酒匂川等の河川敷で子ども達が伸び伸びと遊べる場所を整備されたい。
8. 新東名高速道路建設事業と連動し、寄に通じる県道の整備要望をされたい。
9. 寄の学校の一室を地域活動の場として、利活用できないか研究されたい。